

広報わたらい

'90
9
平成2年

№.302

発行/度会町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町棚橋1453-2 ☎05966-2-1111) 編集/企画課 印刷/文化印刷有限公司



真夏の夜の アーティスト

想い、想いの花をえがいて
夏の夜空を駆けぬけて行く
風と光りが、光りと音が、みごと
に調和して漆黒の夜空をぬりかえて
行く。

夏の夜空をスクリーンに、数秒間
だがえがかれるドラマ。

一発、一発に人々の想いがこめら
れ、二度と同じ花の咲くことのない
夏の風物詩

秋から冬そして春先にかけて、一
つ一つ丹精をこめて花火玉を造って
いく。技術進歩がめざましい世の中
にあって、咲いた時の色や形を考え
て造っていく職人さん、長年の経験
と勘が物を言う。

人々のかん声と、拍手をBGMに
また次の会場へと移って行く。

今年も、みなさまの多大なご協力を
得て、昨年以上の花火大会を催すこと
ができました。一言この紙面を借りて
お礼申し上げます。
！ありがとうございます！

町のうごき

平成2年7.31現在

人口	男	4,457	計	9,206	出生	7	転入	16
	女	4,749	世帯数	2,155	死亡	9	転出	33

真水こそ わたらい”

を21世紀へ!!

明日の度会・未来の度会を提言

策定懇話会が中間答申まとめる

度会町ニュー
プロジェクト計画

ゆとりある経済力の伸長

町民みなさんの所得依存度は、農林業を大きく凌いで第二、第三次産業化への道をたどっています。……それでも懸命に受けつこうとする度会の農業は、林業はどうなっていくのだろう。……新しい産業を含め、度会の経済を考える。

魅力あふれる生活環境の構築

肥沃な森林、この森林から生れる豊かな川に育まれてきた私たちの町、緑と真水の恩恵をベースにしてきた私たちの町の生活環境にも色々な変化が現われています。……家庭生活排水と河川の汚染のこと。砂利採取のこと、宮川の水量のこと。……私たちが望む生活環境を考える。

豊かな精神文化の醸成

教育・教養・スポーツ・福祉・風俗・慣習

など私たちが心の豊かさを感じとれるものを文化として、稀薄化しようとする共同体意識、高齢化と福祉活動のことなど……度会の文化を考える。

世の中の変化（情報化の波、国際化の波、高齢化の波そして都市対地方の格差など）に「ただ不安と不満を募らせながら流されてしまうのでは悔が残る」「一度立ち止まって町の未来を展望したい」「こんな想いを込めて昨年十一月、地域の活性化をめざす、行動のひとつとして結成された「度会町ニュープロジェクト計画策定懇話会（世古武治会長）」から去る七月二十日、その中間答申が出されました。

延べ十六日の会合で、真剣な論議を経た中間答申は、総論と経済部会（中村幸生部会長）、環境部会（伊藤恒美部会長）、文化部会（藤田虎之助部会長）それぞれの部門別に提言されています。



“川こそわたらぬ”

真水の文化ゾーン

真水こそ度会
宮川・一之瀬川、注連指川は町の財産

総論

度会町の未来は、町が誇りとする宮川、一之瀬川、注連指川等の真水が持つ潜在能力によって展望されます。

真水が持つ魅力は、すがすがしき、静かき、純水き、うまい天然の飲み水など、生きる上で不可欠なもの、人生に潤いと活力を与えるものとして描きだされます。

発想の転換が加わった真水の魅力は、耕地あつてのまた、森林あつての度会町の経済を浮上させる力を持っています。陰りのみえる農林業に背を向けることなく、変化に対応できる柔軟な体質を整えながら真水と歩む経済の備えが人を集め、魅力ある町づくりを導きます。

町の人々にとって、真水とそして真水を育む緑豊かな森林とともに存在する環境は、快適な生活を演出し、心の豊かさを覚えさせてくれます。

真水の流れる風景に溶け込んだフィールドを活用して、町の老若男女が文化の風を起こします。まず町の人々が楽しみ、地域内に誇りを育てることにより、地域外にこの情報が伝わってきます。

現代に夢を与え、未来に価値

をつくり出すことをめざして、当懇話会は、まず最初に共通の認識事項として真水が生きるシンボルゾーン（真水の文化ゾーン）の創造こそ、私たちの町度会町の未来を動かすものとして提言します。

森林と田畑あつての度会
知的農林業への脱皮を

経済

1 農外収入の投入と高齢者階層の愛着心が大きな支えとなつて維持されている現在の農業は、米作りを中心に、ほ場の整備を完成させるとともに市場経済に生存できる農業に向つて地域営農集団の育成、複合経営の導入、経営耕地面積の拡大が不可欠となっています。一方、従来の素生産型農業から付加価値を付ける農業、いわゆる柔軟な経済感覚を備えた知的農業への脱皮が必要となっています。

豊かな水資源に恵まれている度会町の農業を守護していくことが町の礎となり、あくまでも農業を基礎的な町の産業として位置づけ行政、農業協同組合が先導的な役割を担いながら新しい農業の展開に努めていかなければなりません。

2 度会町の特産品である茶産業についても、ほ場、加工、

防霜、保存施設等の基盤整備が必要であり、同時に経営規模の集約化、付加価値化への研究、効果的なPRなどを通じて個性的な特産品づくりを進めることが望まれています。なお、個性化への対応には、一種に限らない品種化、個人工場の味わい深い経営努力も特徴のある茶づくりを補完します。

3 森林を木材生産による経済面だけで価値判断することなく、真水を生み出し人々の心を潤す貴重な資源として捕らえていく必要があります。

そのためには、高齢化が目立つ林業従事者の確保対策、林道基盤の整備、森林組合の組織強化等が重要となっています。天然林として残る町有林猿谷地域への親林空間の創設、山林保有者が収入を得る場として気軽に利用できる小径木の集出荷施設等、埋もれている森林資源の活用への道を開拓していく必要があります。

4 経済活動に最も直接的な効果を発揮する道路網の整備を、産業、生活分離方針を意識しながら推進し、当面、町の経済を浮上させる対策として県道度会玉城線の改良が必要となっています。

5 バランスのとれた町の経済の発展に、シンボルとなる工業用地、真水と自然を活かしたレジャーの拠点を創生し、商工業、観光の分野での経済の発展を期する必要があります。これら商工業、観光が基礎的産業として位置づける町の農林業と有機的な効用を発揮し合つていくことに期待がかかります。

なお、構想されているゴルフ場についても特色あるレジャー産業の一つとして、町の自然、歴史、民俗と調和した開設が望まれます。

人と自然との共生、種の保存、食を楽しむ地域づくりを

環境

1 産業ゾーン、生活ゾーンに



町の未来を考え活発な意見のやりとりが行われる

分離した度会町の土地利用を考へるべきであり、交通もこの観点から機能を高めていく必要が有ります。

なお、度会の地形を考へると、近い将来に備え空の交通についても調査し、空路の開設に努める必要が有ります。

2 宮川、一之瀬川は町の誇りとする有史以来の財産です。「川こそ度会、真水こそ度会」、それにこの真水を育む豊かな森林と岸辺に広がる美しい景観を生活の一部に溶けこまることができると喜びを、町のシンボルとして造り出していくことが必要です。

真水の文化ゾーンの核となる河川親水空間に二十一世紀を遠望する社会資本が築かれることに期待します。

また、身近な生活に潤いを与えるため、地場森林資源を活用するなど集落の特性を活かした住民参加型のコミュニティ広場の建設にも期待がかかります。

3 真水の流れを町のシンボルにするためには、水量の確保、砂利採取の規則、し尿、生活排水の浄化を促し昔の川を取り戻す努力を重ねることが必要です。また、鮎などの捕獲方法について、関係団体の協力を求め、人々に川との共生

の機会を広げる行動を今こそ勇気をもって起す必要が有ります。

これらをして自然、人情、地域文化と調和したシンプルでピュアなリゾート地が度会に育てられ、きっと人々の共感を呼ぶことになりま。

4 通学ゾーンに公衆便所、防犯所の完備された町を望みます。また、幹線道路にセンスの良い集落表示をすることも人々の連帯意識を育て、生活環境に魅力を与えることとなります。

町全体の快適環境の一つとして、度会の風土にあつた木造文化の香り高い家並み、四季を彩る街路樹や生け垣の普及に努めることが大切です。

5 家庭、地域に伝わる食文化を掘り起こし、食を楽しむ地域づくりに努めるべきです。高齢者の知恵を活かし地場産品の活用を図って、「度会へ行けば健康でユニークな食が楽しめる」場づくりが生活を楽しくむ環境につながります。

6 度会に育ち、存在してきた種の保存、保護しなければならぬ景観、資源などにみんなどの理解を求めながら規則を加え、守っていく必要が有ります。

規模十ヘクタール以上の真水の文化ゾーンを

文化

1 宮川、一之瀬川、注連指川等の真水の風景が溶け込んだ場所に、心の豊かさを求めてスポーツ、教育、福祉の文化ゾーンを創造することが必要です。

概ねその規模を十ヘクタール以上とし、当面、土地の確保を急ぐことが肝要です。

私たちはこれこそ、度会町が二十一世紀に町内外に誇りをもって伝えることの出来る価値ある社会資本だと考えます。

施設の創造に当っては、全体構想を描き、夢をもちながら年次計画をして造っていくことが町の人々の喜びに通じます。四季を楽しむ桜、梅、もみじ、いちじくなどの植樹ゾーンの間にプール、テニスコート、トラック、球技場のスポーツ施設をまた、青少年の家、レストラン、茶室、地場物産館、高齢者の長寿施設を整備し、施設の周辺には貸し農園、体験農場、森林浴場等を併設するなどして文化、生活、経済が一体をなすよう

に進言します。なお、清流の流れる町にあつて、児童・生徒の健全な成長

長を目指して続けられてきた学校水泳についても、河川の浄化対策に要する時間を考へるとき、学校プールの設置を選択すべきものと提案します。

2 真水の文化ゾーンとして造られる度会の拠点施設の周りには、人と自然の共生が可能な清らかな川があり、また、天然林が息づく猿谷があり、オオム石、乙女岩、一之瀬城址、火打石、道楽神、獅子ヶ岳、注連指観音、女滝、男滝それに獅子神楽、かんこ踊りなどすばらしい自然、歴史、民俗があります。地域の人々が楽しみ、この情報が発信されることにより度会の道が観光ルートとして開発されていくことになりま。

鮎の住む川は、町の人々みんなの財産です。鮎を活かしたレジャー、川遊びによるレジャーなどは、関係者の協力と理解が得られるように町民と行政が一緒になって勇気をもって取り組むことにより、道は開かれるのです。

3 拠点施設としての真水の文化ゾーンは、その管理、運営に英知を結集しなければなりません。コミュニティ活動を触発し、人材を養成し、経営能力を磨き、住民参加型のあり方を求めていかなければなら

りません。地域の人々の気持を結集することに努め、楽しみながらする町づくりこそ二十一世紀の度会町を支えてくれるのです。(答申書より)

☆ 今一度、町づくりの方向に川との共生をシンボルテーマに掲げるよう提言し、当懇話会の間答申とします。



農協推薦された

農業委員

(敬称略)

濱岡辰夫

(南中村)

先月号でお知らせしました農業委員会委員の記事で、農協推薦された方がもれていました。謹んでお詫び申し上げます。

度会学園の夏 (8月4日)



あたたかい想いのつめたい氷



なれない手つきで...でもおいしかった

去る八月四日(土)日暮れとともに、度会学園の納涼祭が開催されました。当日は、日中の暑さを夕べに涼を求める人びとが町内各地から来場し、やぐら踊りに汗を流したり、タコ焼き、かき氷などに舌鼓みを打ち、一刻の交流会を開いていました。

人々の善意のバザーに終始長蛇の列



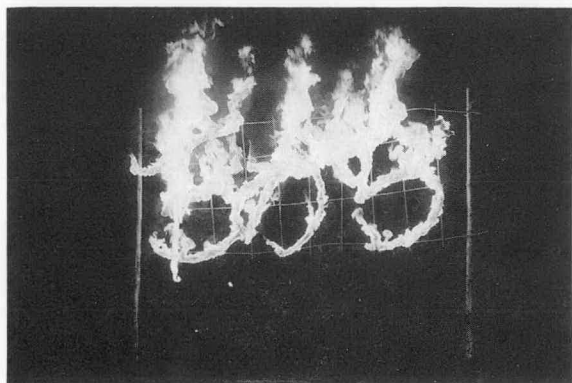
カラオケも祭りを盛り上げてくれました



お気に入りの浴衣・ハッピに身をつつみ
みんないっしょに“わたらい音頭”



提灯や雪洞などでかざられたみごとなやぐら



しかけ花火に点火され“ちから”という文字が浮び出す



つれないヨー

ヨーヨーつりも子供達には大人気

ふるさとの夏!

(8月12日) 公式記録 ~ 昨年以上の盛り上り ~



地上約20mの高さから薬玉が割られ
オープニングに花をそえる



童女のあや踊りが花をそえる



シャグマが勇装にねり歩き



音頭さんの名調子で

昨年町で初めて開祭された「ふるさとわたらい夏まつり」…
第一回ということもあり、二会場（中学校グラウンド、川原）に分け、十時間にもおよびロングラン開祭でした。
今年は一会場、時間も夕方五時から十時までと縮小した催でしたが、昨年以上のメニューをそろえ、より中身の濃い祭りが行われました。
祭りを盛り上げてくれましたみなさんと、祭りに参加されたみなさんのあたたかいご支援により、ふるさとの夏、わたらいの夏を無事終えることができました。万感を胸にひめ、わたらいの夏は終わりを告げました。

町指定無形文化財麻加江羯鼓踊

麻加江区保存会のみなさまの協力を得て、町内に唯一存続する羯鼓踊がわたらいの夏に再現。

初めて目にする方も多かったと思います。



大勢の人の想いをこめて
昨年を上回る花火ショー



華麗に開祭

第2回ふるさとわたらい夏まつり



各店とも売り切れ続出～関係者はうれしい悲鳴を上げました～

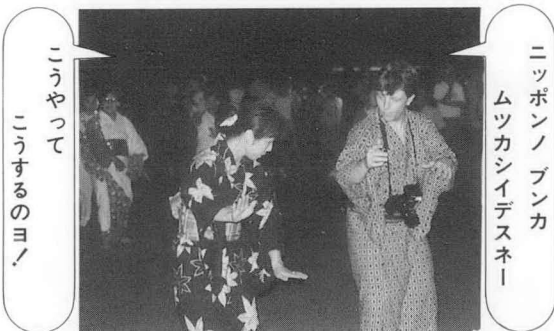


エアロビクス



歌謡ショー

2のわたらいの夏を盛り上げてくれました



こうやって
こうするのヨノ

ニッポンノブンカ
ムツカシイデスネー



わたらい音頭をバックに浴衣美人が“舞う”

●シリーズ今夜の夕食

ファンシーライス
と

カボチャの酢豚風

休んで子供達が家に居るとき、コミュニケーションをかねて一緒に簡単な食事を作ってみせんか。

今回紹介する料理は、見た目が良く栄養のバランスも取れていて、楽しく作れます。

I ファンシーライス

▽材料 (4人分)

- 米……………3カップ
- 水……………3+1/2カップ
- 卵……………4個
- ソーセージ……………4本
- キュウリ……………1本
- アボガド……………1個
- プロセスチーズ……………50g
- 白す干し……………40g
- サラタ菜……………8枚

▽作り方

※1をみてすし飯を作る。

②卵4個は、砂糖(大サジ1)塩(小サジ1)を入れて炒り卵を作り、皿に広げて冷やす。

③アボガド・キュウリ・チーズは5ミリ角に切り、ソーセージ

- は小口切りにする。
- ④白す干しは、熱湯をかけ水切りする。
- ⑤②・③・④をすし飯に入れ混ぜる。
- ⑥皿にサラタ菜を敷き盛る。
- ※1 すし飯の作り方
- ・米は洗って水を切り、分量の水に昆布と共に30分以上つけておく。
- ・米が炊き上ったら、昆布を取り出す。
- ・ご飯を飯台にあげ、合せ酢※2をかける。
- ・うちわであおぎながら、木じやくで切る様にして混ぜる。

※2 合せ酢

- 酢……………大サジ4
- 砂糖……………大サジ2
- 塩……………小サジ1

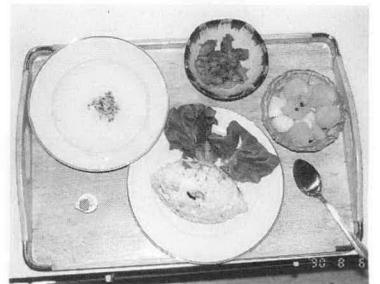
II カボチャの酢豚風

▽材料 (4人分)

- カボチャ(種と皮を除く) 200g



夏休み母と子の料理教室



豚もも肉……………200g

▽作り方

①カボチャは、1センチ幅くらいの棒状に切り、低目の温度でカラリと揚げる。

- ②豚肉は、一口大に切りAにつけておく。
- ③味がしみたら、カラリと揚げろ。
- ④フライパンにBを入れて火にかけ、動かしながら、囲りがブツブツしてきたら豚肉・カボチャを入れ混ぜる。

※A

- しょう油……………大サジ1
- 酒……………小サジ2
- サラタ油……………小サジ1
- 片栗粉……………大サジ1

※B

- ケチャップ……………大サジ2
- しょう油……………大サジ1

●シリーズ公民館講座

陶芸教室

室長 杉山 映子

週休二日の一日を何か有意義にと思っていた矢先、公民館より講座のチラシが配布されました。その中に陶芸講座のあることを知り迷うことなく受講を希望しました。

陶芸は何といっても土から自分の手によってこの世にふたつとない作品を作り上げる、そんな喜びを与えてくれます。粘土をこねていて下手なりに小さくな花籠を形どった「はし置」、

文房具類とかキッチンの小物を使つての「花瓶」、「絵皿」など夢中になつて子供の頃のマゴト遊びを思い起しては真剣に粘土と取り組んでいます。自宅での作品造りは、キッチンがアトリエ、食卓が作業台となり、まるでパン作りでもしているかのように楽しく粘土をこねています。小物の創作を重ねながら、いつの日か大作を…と、出来の悪い自分の作品を眺めな

がらも愛着を覚え、創作に情熱が湧き、今までになかった自分を見い出しています。来期から諸先輩の方々とつしよに受講ができるとかで、今から楽しみにしております。ふとしたことで自分の才能が見いだされるかも知れぬ陶芸講座へ、若い方々も受講されては如何ですか。何かにつけてそのものに夢中になれる時間があることは、最高だと思えます。

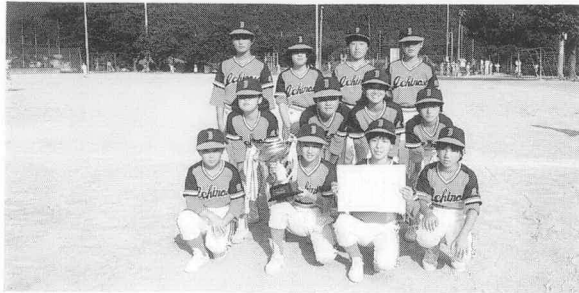


いただきます〜す

- 砂糖……………大サジ2
- 酢……………大サジ2
- 水……………大サジ3
- 片栗粉……………小サジ1



連続優勝の中川小 (男子)



優勝を決めてニッコリ (一之瀬小・女子)

熱少年

闘ソフト



去る七月三十一日(火)、度会町体育協会主催の町内少年ソフトボール大会が、小川郷小グラウンドで開催されました。真夏の太陽が、ジリジリと照りつける中、真黒に日焼けした児童百三十名余が、日ごろの練習の成果を発揮していました。

試合結果

男子は、日ごろの厳しい練習に耐え、チームワークと守備に勝っていた中川小が、小川郷小を決勝で破り昨年に引き続き優勝しました。

女子は、昨年の優勝チーム中川小とその雪辱に燃える一之瀬小が決勝でぶつかり、激戦の末一之瀬小が優勝しました。

いよいよ大詰め度会リーグ

プロ野球のペナントレースも終了間近となり、日本シリーズ、ストーブリックが楽しみな季節になりました。

町内で開催されている度会リーグ(ソフトボール)が、いよいよ大詰めを迎えました。この広報がみなさまの手に届くころは、優勝チームが決まっているかもしれません。

現在のところ親和Aがトップ、つづいて昨年のこの大会と今年の町の大会を制し、二連覇、二冠をねらうドジャース、スカイブルーのユニフォームに身をこころみ、爆発的なパワーをほこる

棚橋チーム、常に上位を狙える実力を持つ上久具チームの四強が入りみだれての混戦がつづいています。

白熱した試合、高度なプレー(八月二十四日、平生対ツイング戦で、ツイングがピンチをトリブルプレーでしのぐと、そのあと平生も負けじとダブルプレーで取ってかえすというプロでもめったに見れないプレーがありました。)が続出しています。もし機会があったら、観戦してみたいかがですか。

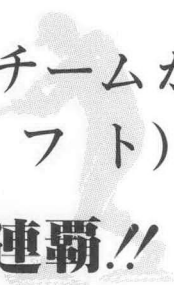
八月二十七日現在の成績は、下記のとおりです。

度会リーグ成績表

順位	チーム名	試合数	勝	負	分	勝点
1位	麻加江親和A	14	11	3	0	11
2位	度会ドジャース	13	10	2	1	10.5
2位	棚橋パワーズ	16	10	5	1	10.5
4位	上久具フェニックス	15	10	5	0	10
5位	大野木槇峰クラブ	14	8	6	0	8
6位	ツイング	16	8	8	0	8
7位	如月	14	6	8	0	6
8位	麻加江親和B	15	5	10	0	5
9位	平生ファイヤーズ	14	2	12	0	2
10位	臯月	15	0	15	0	0

壮年チームが(ソフト)三連覇!!

度会町壮年ソフトボールクラブ(監督・後藤信光さん)をみなさんはご存じですか。町内在住の四十歳以上の方々で、結成されたチームです。



このチームが、去る八月十九日御園村で開催された、第十五回南勢志摩壮年ソフトボール大会で、三年連続五度目の優勝を飾りました。(第一回大会からの連続出場記録も更新)

度会チームは、初戦磯部チーム、二回戦二見チームを破り決勝へ。鶴方チームとの決勝戦では、両者共にゆずれず七回表を終えた所で十二対十二の同点、その裏の度会の攻撃を残すのみとなりました。ここで度会が勝負強さを発揮、みごとサヨナラ勝をおさめました。



※同点の場合は抽選。

国保だより 新しくなります 被保険者証

現在使用されている被保険者証(黄色)は、九月三十日でも有効期限が切れるため十月一日に更新されます。

新しい被保険者証(水色)は九月三十日ごろ各字の区長さんを通じて現在の被保険者証と引換えに交付いたしますので予めご準備ください。

●内容確かめよう

新しい被保険者証が交付されたら住所・氏名・性別・生年月日など誤りがないか確かめてください。

※間違いがありましたら、自分で勝手に訂正せず町民課国保係まで申し出てください。

●新しい被保険者証の有効期限

平成二年十月一日から平成三年九月三十日まで

●受信のときは必ず持参

被保険者証の裏面注意事項をよく読んで、受診の際には必ず医療機関の窓口で提示してください。

●保険税の滞納世帯には!

災害、その他特別の事情(届出が必要)がないのに国保税を滞納している世帯には、被保険者証の返還を求めその代り、資

格証書を発行します。

この場合、医療機関の窓口で資格証明書を提示して受診することになります。この受診に係る医療費は全額自己負担となります。

なお、この受診料は後から申請することにより療養費として支払を受けることができますが、滞納保険税を完納することが原則とします。



自営業者の人などの第一号被保険者に該当するときには、加入届を行い、毎月、保険料を納める必要があります。厚生年金等に加入しているご主人に扶養される妻など第三号被保険者に該当するときには、届出を行なうだけで、保険料は、ご主人が加入している厚生年金等で負担しますので個人で納める必要はありません。

第三号被保険者該当者を提出することにより、加入手続きと保険料納付を同時に行なうこととなります。

ところで、第一号被保険者の人には、保険料納付について、過去二年以上は遡って納付することが出来ない、保険料の時効があります。

この時効は、第三号被保険者の場合には、届出を行なった日

不思議シリーズパートIII

これでもユリです

五月号から不定期的に始まった町内不思議シリーズ。毎回みなさまの情報をもとに、東に西にと町内を走っています。

今回は、田畑七さん宅(和井野)に咲いたユリを取材させていただきました。

このユリ、花自体は別に変った様子はないのですが、茎が板状になっていて一番幅の広いところでは四十センチにもなっ



人型ユリとでも名づけたい



これが普通のユリ

います。また、茎全体を細く軟らかい葉がおおい、まるでイエティ(雪男)のような感じですよ。茎の先端には、六十余のつぼ

より2年以上過去の期間について、保険料未納期間として扱います。このため、第三号被保険者該当届の提出が遅れると将来の年金額が不利となったり、又、長期間にわたり、届出が遅れた場合

には、年金が受けられない場合もありますので、十分注意してください。なお、第三号被保険者の届出は、一度行なえば、良いものはなく、ご主人が会社を変わる都度、届出が必要です。



みごとに咲きほこったユリ

みをつけ(花の咲く前は、百を超えていたそうです)みごとに咲きほこっています。

「二年ほど前に庭を造りかえただけで、球根は植えてない。なぜこんなのが咲いたかわからない: 田畑さん談」と家族でどろいているそうです。

花好きの奥さんは大喜び、毎日水をやったり、添え木をしてりして一生懸命世話をしているそうです。

このめずらしいユリの花、一つの品種となったらおもしろいなあと思いました。

「ゆれ動く少年の心を

「いつかひと支えよう」

夏休みが終わった九月は、少年少女の家出がもつとも多い月です。昨年九月には、八千三百十三人が発見・保護されており、他の月と比べると約二倍から三倍もの数になっています。

家出中に非行に走ったり、犯罪の被害者となったりする少年少女も増えており、昨年の例では、家出した約十人に一人が非行に走り、約三十人に一人が犯罪の被害に遭っています。

警察では、この時期を「家出少年発見保護活動及び福祉犯取締り強化月間」としています。家庭や地域社会でも少年少女の生活や行動に関心をもち、家出に走ることをないよう注意しましょう。

親は子供の立場に立ち コミュニケーションを

家出の主な原因には、家庭や学校でのトラブル、夏休み中、身についてしまった放浪癖や遊び癖が尾を引くというケースがみられます。なかでも、次のよ

- うな子供に対する接し方に問題がある場合が多いようです。
- ①しかるだけで、ほめることをしない
 - ②子供の悩み、相談に対して関心が薄い
 - ③しつげに無関心
- 家庭でのこのようなことが、子供の家出の原因になっているようです。常に子供の立場に立って、気軽に話し合いができる雰囲気づくりに努めることが大切です。日ごろから子供たちとコミュニケーションを深め、家出を防ぎましょう。

万が一、子供が家出をしてしまった場合には、できるだけ早く警察に捜索願いを出すようにしましょう。学校に知られることを恐れたり、無関心でいたりして時期を逸し、不幸を招いてしまうことも少なくありません。

少年少女の行動に

地域社会でも関心をもつ

地域社会でも少年少女の行動に気を配っていききたいものです。喫茶店、飲食店などは家出した少年少女のたまり場となりがちです。このような場所で、不審に思う少年少女を見かけたら、直ちに警察に連絡しましょう。そのほか、駅、公園、盛り場などをうろついたり、求人広告を見て不安そうに考え込んでいるなど、家出してきたのではないかと思われる少年少女を見かけたときも、連絡するようにしましょう。警察で保護してくれます。

また警察では、「ヤングテレフォンコーナー」という、電話による相談の受け付けを常時行っています。心理学や社会学に精通した専門職員が応対してくれます。悩みなどを聞いてくれますので、利用してみたいかがでしょうか。

9月9日は「救急の日」

用件は正しくあわてず119番



119番通報をうけ出動する救急車

●救急車を呼ぶときの 3つのポイント

- ① 救急事故などの発生場所と近くの目標
- ② どのようなケガが病気か
- ③ ケガ人や病人の現在の容態（簡単に）



文化を生み出し発展させていくには、経済が豊かになること、一定の余暇時間を確保できることが不可欠です。

余暇を「気晴らし」ばかりに使わない

現在の日本も、おおむね豊かな社会が実現しました。にもかかわらず、なかなか文化の開花にいたらず、経済合理主義の道を追って、諸外国からひんしゆくを買っています。どうしたらいいのでしょうか。

まず、個人としてなすべきことは、余暇を「気晴らし」



にばかり使わないことです。「気晴らし」の多くは、自分では何もしないで、あらかじめセットされた道具や仕掛けを使わせてもらって、時間を「消費」します。本人は、何の準備も熟達のための苦勞もいりません。例えば、ギャンブルやレジャーランドの乗り物などが、その典型です。

■余暇と文化③■

「知」と「技」を自分のものに

余暇と文化について、一人一人が、何をなすべきかを考えなければならぬとききています。

人とのつながりが

知縁・文化縁に移行

人と人とのつながりをみますと、かつては地縁、学縁、職縁が主でした。しかし、最近では、余暇の増大とともに

知縁、文化縁などに移ってきています。自分が学習して身に付けた知識や知恵によって人間関係ができたり、好きで手がけた文化活動によって、知り合いが増えていくのです。

ですから、余暇を空費している人、自分独自の世界をもっていない人は、知縁や文化縁をつくるのが難しく、生きがいを得ることも困難になります。

人生の初期に

文化活動の芽を育てる

余暇を活用して学習や文化活動につなげていくには、なるべく人生の初期に、そうした技を身に付けることが必要です。大人になってからは難しいことも、小・中学生の時代なら、簡単に身に付くものです。

子供たちには、職業のための準備教育とともに、余暇に備える文化活動の芽を育ててやりたいものです。子供時代に身に付かなかつたら、青年時代にこそ「知」と「技」を自分のものにしましょう。それも通り過ぎてしまつたら、中年時代こそチャンスです。



芭蕉 野分してたらいに雨を聞く夜かな——これは雨漏りがして、たらいに雨を受ける光景をうたった芭蕉の句です。しかし、いまではこうした様子はほとんどみられなくなりました。

野分

野分は、秋から初冬にかけて吹く台風のことです。台風のととの荒涼とした風景の意味に、使われることもあるようです。「野分だつ」という言葉もあります。

それにしても、「野分」をどう読むかですが、のわきのわけ、どちらも辞書に載っています。NHK編の『新用字用語辞典』には、「のわき」とあって、「野分けとも」となっています。語源については、野の草を分けて吹く風というのが一般的です。

いずれにしても野分は、現在は日常の言葉として使われることはほとんどなく、俳句の季語などとして残っています。



す。もっとも、台風という言葉は、第四代中央氣象台長の岡田武松氏が、英語のタイフーンの訳として使いだした言葉で、百年もたっていない新しい言葉です。それ以前は、暴風とか野分といっていました。

ところで、台風は風水害をもたらしますが、このほか災害には地震、がけ崩れ、津波などによるものがあります。

こうした災害を防ぎ、被害を減らすためには、日ごろからの備えが大切です。防災訓練などに積極的に参加しましょう。

一足お先に祝祭博

県では、平成六年に伊勢市朝熊山麓で、国際イベント「世界祝祭博覧会」を開催します。これは、国際交流の促進、質の高い観光リゾートゾーンの形成、文化の振興等を図ろうとするものです。

県民の皆様の参加と支えによって成功させたいと考えておりますので、ご支援ご協力をお願いします。

世界祝祭博に向けて

プレイベント第二弾開催

世界祝祭博のプレイベントとして、マレーシアの舞踊団の公演を行います。入場は無料ですので、ぜひご参観ください。

・日時

平成二年十一月二十八日(水)
午後六時三十分～八時三十分

・場所

伊勢市観光文化会館

・内容

マレーシアでナンバードンと評されるスアサナ舞踊団による舞踊劇「スリラマとシティデウイの物語」(音楽 宮廷舞踊。伝統影絵を採り入れて繰り広げる歴史伝承物語)

・参加申込み

往復ハガキに、住所・氏名・性別・職業・電話番号を記入のうえ、〒五一四津市広明町十三

三重県世界祝祭博覧会推進局プレイベント係に申込んでください。期限は、十月三十一日。

定員は、千名で先着順です。

詳しいことは、県世界祝祭博覧会推進局 ☎五九二二二四一 二四一二へお問い合わせください。

もう一人あなたの

職場に障害を

障害者の雇用の促進を図るためには、障害者自身の職業的自立の自覚と不断の努力に加え、広く一般の方々、特に雇用の場を与えることができると、障害者を取りまく職場の仲間、家族等の理解と協力を得てはじめて進展するものです。

つきましては、障害のある人もない人も共に働き、生きる喜びを分かち合うことのできる社会を作るため、一人でも多くの障害者が働くことのできるようご協力をお願いいたします。

障害者を公共職業安定所の紹介で雇用される事業主には、各種援助制度を利用できる場合が

あります。

詳しいことは、伊勢市岡本一
一十七 伊勢市公共職業安定所 ☎五九六二二八〇二一
五までお問い合わせください。

未知の道

道路

十月一日から七日まで、全国道路標識週間です。

道路標識は、ドライバーに目的の地までの径路や距離などの情報を提供し、また交通の安全と円滑な流れを確保して交通事故を防止するうえで大きな役割を果たしています。

道路利用者の立場から、道路標識についての意見や要望がありましたら、次のところへご連絡ください。

- ▽伊勢土木事務所維持課 ☎五九六二二七五二〇五
- ▽役場建設課 ☎二二一一一一

小犬

お譲りします

動物の愛護と適正飼養についての理解と関心を深めるために保健所に収容された犬のうち、特に健康な小犬を次のとおり譲渡します。

希望者はハガキに次の事項を記入し、十月二十一日までに申

込んでください。

日時 平成二年十月二十八日
日曜日 午後二時から

場所 伊勢保健所

一、申込先 〒五一四一一二 三重県久居市森町字中大谷

二、記入事項 住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、飼養場所

※希望者多数の場合は、会場での抽選となります。



県営住宅 入居者

県では、県営住宅の十月募集を実施します。

・受付期間

平成二年十月二十四日(水)
～十月三十一日(水)

・入居予定日

平成二年十二月上旬

・入居資格

I 県内に在住または、勤務されている方

II 現在同居または、同居しようとする親族(婚約者を含む)がある方

III 公営住宅法に定める収入がある方

※申込み方法並びに募集団地の所在、戸数及び家賃等詳しいことは十月十五日以降に、県建築課 ☎五九二二二四一二七〇五へお問い合わせください。

イメージアップ

りんどう

日本林道協会では、林道のイメージアップと林道利用者に対するPR(ちかごろにおける通行車両の大型化、通行量の増大等から交通事故も増加しており運転者に対する安全運転の注意と、林道利用のマナーの向上等)更には愛護意識を持ってもらうために、林道のシンボルマークを募集します。

・募集内容(テーマ)

- ▽森林を守り林業を興す林道
- ▽山村生活になくてはならない林道
- ▽自然とふれあいの林道
- ▽安全・快適な林道

以上のイメージをデザイン化したもの。

・応募形式
用紙及び色等に関する規定は、いつさいありません。

・応募資格
どなたでも自由に応募ができます。

・締め切り
平成二年九月三十日(当日消印有効)

※宛名及び問い合わせ先
〒一〇〇 東京都千代田区永田町二四一三 永田町ビル

「日本林道協会」 ☎三二五八一

一―二二八八まで。

十月一日

国勢調査にご協力を!

今の日本を知り、未来を考えるための国勢調査が、来る十月一日、全国一斉に行われます。国勢調査は、赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住んでいるすべての人が対象となる大規模な調査です。調査の結果は、福祉、教育、雇用、住宅建設など生活に密着した問題について、国や都道府県、市区町村などが、これからの行政を考える基礎資料として活用されます。九月下旬に、皆さんのお宅に調査員が伺いし、調査票へのご記入をお願いいたします。時間はあまりおかけしませんが、どうぞご協力ください。

国勢調査の調査員は 次の方々です

敬称略

山原 勝治 (注連指)
 世古 富弘 ()
 喜多 隆夫 (田 口)
 上村富士夫 ()
 森見 学 (麻加江)
 山本 憲一 (坂 井)
 北村 幸生 (長 原)
 油家 善男 ()
 中村 英生 (立 花)

京橋 六郎 (鮎 川)
 金高 一男 (立 岡)
 山西 幸郎 ()
 舟瀬 初則 (大久保)
 田畑 昌男 (平 生)
 井戸本益己 (牧 戸)
 中村 熊生 (棚 橋)
 橋本 才松 ()
 山本 充祇 ()
 岡村 宥 ()
 福井 秀治 (大野木)
 沖林 康信 ()
 山下 登 ()
 丸井 正美 ()
 長尾 和夫 (葛 原)
 倉田 和重 (下久具)
 石井 孝次 (上久具)
 村山 道雄 (田 間)
 尾崎 明 (当 津)
 河村周次郎 (茶屋広)
 田村 秀雄 (川 口)
 古森 孝明 (栗 原)
 浦田 泰宏 (中之郷)
 橋本 誠一 (日 向)
 岡谷 一志 (五ヶ町)
 井上 秀夫 (小 川)
 浦田 勇一 (火打石)
 杉山 和男 (駒ヶ野)
 西野 幸男 (小 萩)
 奥田 成康 (柳)
 八木 一夫 (市 場)

田畑 楠行 (脇 出)
 田畑 悟 (和井野)
 長谷川憲司 (南中村)
 山下 和哉 ()
 植村 重生 (川 上)

使ってみて
 ください
 結構便利です

ただいま平成三年版県民手帳の予約を募集しています。

この手帳は、各月行事予定表、県内のおもな行事、全国からみた三重県、市町村のすがた、県内主要公共機関の住所及び電話番号、救急医療情報システムの利用の仕方、休日応急診療所一覧等々、公用で、私用で幅広く活用できます。

・ 価格
 ▽ポケット版 三五〇円
 ▽ビジネス版 六五〇円

・ 申込方法

区长さんを通じて、各世帯へ申込用紙が行くと思いますので、それにご記入ください。又、役場企画課の方へ直接申込まれてもけっこうです。

大量発注もうけたまわっています。

使ってみると便利です。

貸します

障害者住宅整備資金

重度の障害をもった方の生活は、その障害のため日常生活や行動に支障をきたしたり、家族の方々の介護を必要とする場合が少なくありません。

このような人々には、少しでも日常生活が容易になるように補装具の交付や、日常生活用具の給付等の援護を行っています。

障害者住宅資金貸付制度は、こうした障害者(児)の方々の居住環境と改善するために必要な資金を貸付け日常生活の自立を願ったものです。

・ 資金の貸付を受けることがで
 きるひと

県内に居住している障害者又は障害者と同居する親族で、障害者のために居室等を増改築又は改造することに要する資金が困難な人に貸付けます。

・ 障害者とは

I 身体障害者手帳の交付と受けている一〜四級の人
 II 療育手帳の総合判定が「A」に該当する人
 III 重度の障害者で特に必要と認められる人

・ 貸付条件

▽貸付限度額 一戸当り百八十万円

▽利息 年三・五%
 ▽償還方法 元利均等による月賦、半年賦又は年賦償還のいずれかによります。

▽償還期限 貸付の日の属する月の翌月から起算して十年以内

・ 申請手続

▽受付期間 貸付申請の受付は、十月一日から十月十五日まで社会福祉協議会で行います。

※詳しいことは、度会町社会福祉協議会(役場前 ☎二一七三八)までお問い合わせください。

子供たちの健康

考えてみませんか

県では、次代を担う子供たちを健やかに大きくむため、みえ「元氣っ子」事業を推進しています。

大切な子供たちの健康について、みんなで考えてみませんか。
 ・ 日時 平成二年十月十一日(木) 午前十時〜午後三時三十分

・ 場所 県津庁舎(津市桜橋)
 ・ 内容 みえ「元氣っ子」キャンペーン絵画・ビデオコンクール入賞者の表彰、作品展示、講演(三重大学教授 桜井實氏)、フォーラム、健康展など

※詳しいことは、県保健予防課

☎〇五九二一四一三三三五までお問い合わせください。

募集します 社協職員

度会町社会福祉協議会では、平成三年四月採用予定の社会福祉主事を一名募集します。

職務内容

障害者、老人福祉等地域福祉全般に取組み、福祉の町づくりのための実践活動と併せて内部事務に従事する。(休日及び夜間勤務が多い職務であり、これらの勤務に支障のない方)

・受験資格

I 社会福祉主事の資格が有り (平成三年四月一日までに資格取得予定者も含む)、町内に住民登録を有し引き続き町内に居住される方(ただし、就学のため一時町外に転出している方は受験可)

II 昭和四十一年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生れた方で、大学卒業程度の学力を有する方。

III 日本国籍を有している方

ただし次に該当する方は除く
▽禁治産者および準禁治産者
▽禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの方

▽日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に

成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

・受験申込手続き

I 受験申込書受付期間

平成二年九月十七日(月)から九月二十七日(木)まで(ただし、第四土曜日と休日・九月二十二日・九月二十四日を除く)

II 受付時間

午前八時三十分から午後五時まで

III 提出先

役場総務課(受験手続き及び試験事務等町が、社協から委託されました)

IV 提出書類

▽受験申込書

▽自筆履歴書

▽最終学校卒業(見込)証明書

▽最終学校成績証明書

▽社会福祉主事資格を有することが証明された書類

▽最近撮影した写真一枚(上半身無帽のもの)

・試験日時及び場所

平成二年十月十四日(日) 午前九時三十分 度会町林業協業センター(役場裏)

・試験科目

教養試験(筆記)および面接

試験

・その他

申込書及び履歴書用紙は、町役場総務課で交付します。
※詳しいことは、役場総務課までお問い合わせください。

身体障害者の方へ 無料で番号案内

平成二年十二月一日(土)から、番号案内の一〇四が、番号案内三十円となります。

しかし、目や上肢のご不自由な方等には、これまでどおり無料で番号案内いたします。

・この制度に該当される方

I 身体障害者手帳をお持ちの方

▽視覚障害 一級・六級の方

▽肢体不自由(上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害)一級・二級の方

II 戦傷病者手帳をお持ちの方





▽視力の障害 特別項症・第六項症の方

▽上肢の障害 特別項症・第二項症の方

詳しいことは、役場町民課福祉係又は、最寄りのNTTの各支店及び営業所か〒五一四津市桜橋二 NTT三重支社 情報案内営業担当 ☎〇五九二一三三―九二一三までお問い合わせください。

目の不自由な方等に対する無料措置について

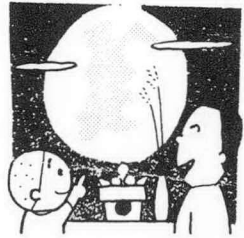
1. 受付から登録まで

① お申し出の受付	② 番号案内センターへの送付	③ 登録	④ 登録完了通知
<p>● 所定の申込書に次の項目を記入していただくとともに、障害者手帳の必要な箇所をコピーさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常ご使用になる電話番号等 ・ 氏名、住所、生年月日 ・ 都道府県等から交付を受けている障害者手帳番号 ・ 暗証番号  <p>● 郵送の場合は、所定の申込書に必要な事項を記入し、障害者手帳のコピーを添付のうえ、営業窓口へ郵送していただけます。</p>	<p>● 受付終了後、申込書を当該エリア担当の番号案内センターへファクス等により送付します。</p>  <p>電話ファクス</p>	<p>● 番号案内センターは、申込書に基づき必要事項をセンターの無料対象者ファイルに登録します。</p> 	<p>● 番号案内センターは、登録完了後、登録リストに基づき、お申込み頂いた方に登録完了通知を行うとともに暗証番号等登録内容の確認を行います。</p> 

2. 電話番号のお問い合わせ

① 電話の問い合わせ、受付	② 番号案内	異動処理
<p>● お問い合わせ時に、お届けの電話番号及び暗証番号等を告げていただけます。</p> 	<p>● 無料対象者ファイルで確認を行い、課金ボタンを押さず無料案内します。</p> 	<p>● 登録されている方に、氏名、電話番号、住所等の変更が生じた場合には、所定の申込書により当社支店・営業所の営業窓口へ申し出ていただけます。 (廃止の場合も同様)</p>

お知らせ版



求めおの町職員

町では、平成三年度採用予定の職員を募集します。

・職種及び採用予定者数

▽一般行政職 四名(うち保母資格者一名)

▽労務職 三名(役場用務員一名・給食調理員二名)

・受験資格

I 一般行政職

▽町内に住民登録を有し引き続き町内に居住される方(ただし、就学のため一時町外に転出している方は受験可)

▽昭和四十一年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれた方

▽日本国籍を有し、地方公務員法第十六条(欠格事項)に該当しない方

II 労務職

▽町内に住民登録を有し引き続き町内に居住される方

▽昭和二十六年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれた方

▽日本国籍を有し、地方公務員法第十六条(欠格事項)に該当しない方

・受験申込手続

I 受験申込書受付期間

平成二年九月十七日(月)から九月二十七日(木)まで(ただし、第四土曜日と休日(九月二十二日、九月二十四日)を除く)

II 受付時間

午前八時三十分から午後五時まで

III 提出先

役場 総務課

IV 提出書類

▽受験申込書

▽自筆履歴書

▽最終学校卒業(見込)証明書(一般行政職のみ)

▽最終学校成績証明書(一般行政職のみ)
▽最近撮影した写真一枚(上半身無帽のもの)
・試験日時及び場所
平成二年十月十四日(日) 午前九時三十分 度会町林業協業センター(役場裏)

・試験科目
一般行政職 教養試験(筆記)および面接試験
労務職 作文および面接試験
・その他 申込書及び履歴書用紙は、役場総務課で交付します。
※詳しいことは、役場総務課へ

10月10日開催
スポーツの秋です
“第16回 町民体育大会”

今年もまた運動会の季節が、



昨年好評だった仮装行列 ~今年は一一般からも募集~

☎二一—一—一)までお問い合わせください。

真心

度会町社会福祉協議会に、社会福祉の向上を願われる方々から、暖い善意が寄せられました。謹しんでお礼申し上げます。(敬称略)

やってきました。
日ごろ体をきたえている人、少し運動不足の人、すみきった秋の天空の下で汗をかいてみませんか。
町民みなさまの参加を、主催

- ・五万円 橋本美代(中之郷)
 - ・二万円 山本高行(川上)
 - ・百万円 高橋 巨(天台町枋原)
- (亡母高橋フミさん(坂井の遺言として)
よせられたお金は、在宅福祉サービスの充実や福祉・ボランティア活動に要する基金として活用させていただきます。

者一同心よりお待ちしております。
※尚、昨年好評だった仮装行列の一般参加も募集しています。
詳しくは、町教育委員会までお問い合わせください。

人事

◇新採用(八月一日付)
前田和文(美化センター)



七月中に届出のもの

おめでた

氏名	父名	続柄	字名
大西 礼芳	保	長女	棚橋
中村 有沙	圭男	長女	麻加江
山根 勇人	伸久	二男	田口
垣出中 諒	重人	二男	長原
縄手 克彦	一彰	長男	注連指
大上 雅史	知喜	長男	棚橋
中西 涼介	宣人	二男	棚橋

おくやみ

氏名	年齢	字名
松原すへの	79歳	注連指
山本よとめ	89歳	川上
山下 銀藏	84歳	南中村
大西 とみ	63歳	棚橋
森田もるの	90歳	棚橋
小林 由雄	79歳	葛原
世古 千代	80歳	麻加江
大西 ヤス	54歳	長原
福本 誠司	49歳	南中村